

# オミクロン株感染拡大を踏まえたさらなる保健所業務の重点化

項目	フェーズ3 【府内新規陽性者数】概ね2000人/日以上	フェーズ4 【府内新規陽性者数】概ね4000人/日以上
	令和3年9月28日本部会議決定	◎項目：さらなる重点化項目
療養決定	①ファーストタッチ・療養方針決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ファーストタッチを最優先して実施</li> <li>○聴取した病状等に基づき療養方針決定</li> <li>○疫学調査（重点化）は療養決定後に実施</li> </ul>
	②陽性者数の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関によるHER-SYS入力 FAX発生届については保健所がHER-SYS入力</li> <li>○入力件数（陽性者数）の増加に応じて保健所入力要員を増員して対応</li> </ul>
	③濃厚接触者特定・検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重症化リスクの高い施設（高齢者施設・障がい児者施設）は保健所が調査、特定し検査実施</li> <li>○陽性者の同居家族等は診療・検査医療機関で検査勧奨</li> <li>○一般事業所・学校等については施設の協力のもと、リストアップし、保健所と共有の上、濃厚接触者等の検体回収を実施</li> </ul>
調査関連	④自宅療養者の健康観察	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重症化リスクの高い者には保健所から能動的な健康観察を実施</li> <li>○重症化リスクの高い者以外は健康観察アプリ（MY HER-SYS）の活用や配食サービスによる安否確認を行った上で受動化</li> <li>○病状が確認できない者については保健所から能動的な健康観察を実施</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「自宅待機SOS」（☎0570-055221）を周知し健康不安があった場合には自宅療養者が自ら連絡する</li> <li>○自宅療養者への診療を行う（「自宅療養者支援サイト」に掲載）医療機関の活用</li> </ul>